

V 調査票

香川県県政世論調査

平成 26 年 6 月
香川県総務部知事公室広聴広報課

ご記入にあたってのお願い

1. この調査は、封筒のあて名の方をお願いするものです。回答は、必ずあて名の方がご記入くださるようお願いいたします。
2. 氏名、住所の記入は必要ありません。
3. 回答は、あなた自身のお考えにあてはまる番号に○をつけるか、必要なことを（ ）に記入してください。
4. 得られた回答については、統計的に処理した上で分析しますので、個人の名前が出たり、他の目的に使用することは一切ありません。

ご記入が終わりましたら

ご記入いただきました調査票は、



同封の返信用封筒に入れて、7月1日（火）までに

ご投函ください。（切手は不要です）

なお、記入方法などわからないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

香川県総務部知事公室広聴広報課 広聴グループ 奥澤、片山

住 所 高松市番町四丁目1番10号
電 話 087-832-3022 (直通)
FAX 087-862-3000
E-mail kocho@pref.kagawa.lg.jp

■はじめに、人権問題についておたずねします。

人権問題の啓発を進めるにあたり、皆さんの人権に関するお考えをお聞きしたいので、以下の質問にお答えください。

問1 人権にかかわる宣言、法律、条例、計画、啓発行事のうち、あなたが知っているのは、次のうち、どの項目でしょうか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1 世界人権宣言	57.2%
2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	14.8%
3 香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例	19.9%
4 香川県人権教育・啓発に関する基本計画	9.8%
5 憲法週間（5月1日～7日）	34.7%
6 同和問題啓発強調月間（8月）	31.4%
7 人権週間（12月4日～10日）	46.8%
無回答	16.0%

問2 日本における人権課題について、あなたの関心があるものはどれですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1 女性	44.7%
2 子ども	50.1%
3 高齢者	49.1%
4 障害者	55.1%
5 同和問題	33.8%
6 外国人	12.8%
7 ハンセン病回復者、H I V感染者など	22.5%
8 犯罪被害者など	21.8%
9 インターネットによる人権侵害	36.5%
10 アイヌの人々	6.6%
11 刑を終えて出所した人	14.2%
12 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）、性同一性障害者	12.4%
13 北朝鮮当局による拉致問題等	41.7%
14 ホームレス	12.9%
15 人身取引	13.1%
16 東日本大震災に伴う放射線被ばくについての風評被害	43.2%
17 その他（具体的に：)	1.2%
18 特にない	3.4%
無回答	4.1%

問3 今の日本は人権が尊重されている社会であると思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 尊重されている社会だと思う | 7.7% |
| 2 どちらかといえば尊重されている社会だと思う | 47.8% |
| 3 どちらともいえない | 26.1% |
| 4 どちらかといえば尊重されていない社会だと思う | 8.7% |
| 5 尊重されていない社会だと思う | 2.8% |
| 6 わからない | 4.9% |
| 無回答 | 2.1% |

問4 あなたは、この5～6年の間に、日本で、人権が侵害されるようなことは、次第に少なくなってきたと思いますか、あまり変わらないと思いますか、それとも次第に多くなってきたと思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|------------|-------|
| 1 少なくなってきた | 18.4% |
| 2 あまり変わらない | 49.7% |
| 3 多くなってきた | 16.5% |
| 4 わからない | 13.5% |
| 無回答 | 1.9% |

問5 あなた、または、あなたの家族が、今までに人権を侵害されたと思ったことがありますか。どちらか1つを選んでください。

- | | | |
|------|-------|--------------|
| 1 ない | 75.3% | ⇒問6にお進みください |
| 2 ある | 21.8% | ⇒付問1にお進みください |
| 無回答 | 2.9% | |

付問1 あなた、または、あなたの家族は、どのようなことで人権が侵害されたと思いますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

- | | |
|---|-------|
| 1 あらぬうわさ、悪口、かげ口 | 54.5% |
| 2 なかまはずれ、嫌がらせ | 41.6% |
| 3 名誉や信用を傷つけられた、侮辱された | 26.5% |
| 4 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分などにより、不平等または不利益な取扱いをされた） | 14.8% |
| 5 職場での不当な待遇 | 34.9% |
| 6 学校での不当な待遇 | 13.6% |
| 7 プライバシーの侵害 | 14.8% |
| 8 家庭内暴力 | 5.1% |
| 9 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） | 6.6% |
| 10 ストーカー行為 | 2.1% |
| 11 虐待 | 2.7% |
| 12 その他（具体的に：) | 6.6% |
| 無回答 | 0.9% |

付問2 付問1で選んだ人権侵害があった時、どのような対応をされましたか。主なものを次の中から3つまで選んでください。

1	何もせず、我慢した	50.9%
2	相手に抗議するなど自分で処理（解決）した	22.6%
3	家族・親戚に相談した	38.3%
4	友だち・同僚・職場の上司に相談した	30.1%
5	弁護士に相談した	6.0%
6	法務局又は人権擁護委員に相談した	3.3%
7	県庁・市役所・町役場・学校・隣保館に相談した	8.7%
8	警察に相談した	6.6%
9	民間団体などに相談した	2.1%
10	地域の自治会長や民生委員・児童委員に相談した	0.9%
11	その他（具体的に： 無回答	3.9% 3.6%

【全員の方にお聞きします】

問6 もし職場や地域などで、人権侵害と思われる差別的な言葉や動作を見聞きしたとき、あなたは、どのようにすると思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1	差別は間違いであると指摘する	26.7%
2	何もせず黙っている	21.0%
3	相手（の話）に合わせる	5.8%
4	話題を変えるよう努力する	30.1%
5	人権に関する相談機関に相談する	8.3%
6	その他（具体的に： 無回答	3.9% 4.1%

問7 多くの人権課題がある中で、日本の社会に「同和問題」、「部落差別」などといわれる問題があることを知っていますか。どちらか1つを選んでください。

1	知っている	90.5%	⇒付問1～3にお進みください
2	知らない	6.6%	⇒問8にお進みください
	無回答	2.8%	

付問1 同和問題について、あなたが初めて知ったきっかけは何ですか。次の中から1つだけ選んでください。

1	家族から聞いた	36.9%
2	近所の人から聞いた	6.1%
3	職場の人から聞いた	5.9%
4	講演会・研修会など	6.7%
5	学校の授業	26.9%
6	テレビ、新聞など	6.7%
7	その他（具体的に： わからない	3.3% 2.4%
	無回答	5.2%

付問2 同和問題に関して、あなたは、これまで、どのような差別を見聞きしたことがありますか。次の中から3つまで選んでください。

1	差別的な言動	38.0%
2	差別的な落書き	5.2%
3	インターネットを悪用した差別的な情報の掲載	5.4%
4	就職・職場での差別・不利な扱い	15.1%
5	結婚問題での周囲の反対	61.9%
6	身元調査を実施すること	37.3%
7	地域の活動や付き合いでの差別・不利な扱い	14.2%
8	土地差別調査（マンション建設など土地や建物の取引に関連して、対象となる土地や周辺の地域に同和地区があるかないかなどを調べたり報告したりすること）を実施すること	19.4%
9	その他（具体的に：)	2.0%
10	特に起きているとは思わない	9.6%
11	わからない	6.0%
	無回答	2.8%

付問3 同和問題を解決するために必要と思われることは何ですか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	同和問題に限定せず、人権全般にわたっての意識を高める	60.8%
2	同和問題に関する啓発・広報活動を推進する	17.6%
3	同和問題に関する相談活動を充実する	12.4%
4	人権が侵害された被害者の救済制度を充実する	13.5%
5	相互の理解を深める交流会を開催する	12.8%
6	家庭で子どもに差別しないように教える	40.6%
7	差別にかかわることを見聞きしたときは、その場で注意する	15.2%
8	えせ同和行為(差別を利用した不当要求行為)を排除する	26.9%
9	そっとしておけば差別は自然になくなる	15.2%
10	どのようにしても差別はなくなる	21.1%
11	その他（具体的に：)	5.2%
12	わからない	6.7%
	無回答	1.4%

【全員の方にお聞きします】

問8 あなたは、過去1年間で、人権にかかわる啓発を見聞きしたり参加したことがありますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	テレビ・ラジオを活用した啓発	33.8%
2	県・市町の広報誌	34.4%
3	新聞・雑誌・週刊誌	21.2%
4	映画・ビデオを活用した啓発	6.1%
5	パンフレット・ポスター	21.2%
6	インターネット	3.6%
7	講演会や研修会、座談会	13.8%
8	人権問題をテーマとした行事（じんけんフェスティバル、ポスターパネル展など）	13.5%
9	高齢者・障害者などの擬似体験	6.7%
10	相互の理解を深めるための交流会	1.8%
11	その他（具体的に：)	0.7%
12	ない ⇒問9にお進みください	30.5%
	無回答	5.3%

【問8で「1」から「11」と答えた方にお聞きします】

付問1 人権にかかわる啓発を見聞きなどして、どのような印象や感想をもちましたか。次の中から1つだけを選んでください。

1	人権問題を解決するため自分も何とかしたいと思った	9.2%
2	よく理解でき、人権の大切さがわかった	42.2%
3	理解できたが、自分には関係のないことだと思った	11.6%
4	このようなことをしても人権侵害はなくならないと思った	24.1%
5	その他（具体的に：)	3.8%
	無回答	9.1%

【全員の方にお聞きします】

問9 あなたは、人権啓発を推進するためには、県民に対してどのような啓発広報活動が効果的であると思いますか。次の中からあてはまるものすべてを選んでください。

1	テレビ・ラジオを活用した啓発	50.3%
2	県・市町の広報誌	44.6%
3	新聞・雑誌・週刊誌	28.0%
4	映画・ビデオを活用した啓発	15.3%
5	パンフレット・ポスター	20.2%
6	インターネット	13.9%
7	講演会や研修会、座談会	24.3%
8	人権問題をテーマとした行事（じんけんフェスティバル、ポスターパネル展など）	19.8%
9	高齢者・障害者などの擬似体験	19.3%
10	相互の理解を深めるための交流会	13.7%
11	その他（具体的に：)	5.9%
	無回答	6.1%

■次に、障害者福祉についておたずねします。

障害のある方が地域で安心して暮らすことができる社会の実現をめざす「障害者総合支援法」が平成25年度から施行されています。県では、この「障害者総合支援法」の施行状況を踏まえて、障害者施策の指針となる「かがわ障害者プラン」の見直しを予定しています。皆さまの障害者福祉に関する意識が重要な資料のひとつとなりますので、以下の質問にお答えください。

※ここでいう、「障害者」とは、特に説明のない限り、年齢を問わず、身体・知的・精神・発達など何らかの障害のある方すべてをいいます。

問 10 あなたは、障害者に対する福祉についてどの程度ご関心がありますか。次の中から1つだけ選んでください。

1 非常に関心がある	15.1%	}	⇒ 問11にお進みください
2 ある程度関心がある	64.1%		
3 あまり関心がない	17.6%		⇒ 付問1にお進みください
4 全く関心がない	0.8%		
無回答	2.4%		

【問10で「3」または「4」と答えた方にお聞きします】

付問1 障害者に対する福祉に関心が持てない理由を、次の中から1つだけ選んでください。

1 自分に直接関係がないから	45.0%
2 忙しいから	14.3%
3 行政にまかせているから	30.4%
4 その他（具体的に：)	3.6%
無回答	6.8%

【全員の方にお聞きします】

問 11 障害者総合支援法では、障害のある方も可能な限り地域において生活できる社会を目指すことが大きなテーマのひとつになっています。

具体的には、障害のある方が入所施設などを利用し続けるのではなく、できる限りグループホームなど地域の中で福祉サービスを利用しながら生活できるようにすることをめざすものですが、このような考え方についてどう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。

1 そう思う	41.5%	}	⇒ 付問1にお進みください
2 どちらかといえばそう思う	47.6%		
3 どちらかといえばそう思わない	5.0%		⇒ 問12にお進みください
4 そう思わない	1.6%		
無回答	4.3%		

【問 11 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問 1 障害のある方が地域で生活していくためには何が必要だと考えますか。次の中から2つまで選んでください。

1 障害者が働く場の確保、充実	62.9%
2 手当、年金などの所得保障の充実	21.2%
3 ヘルパーの派遣など在宅サービスの充実	22.5%
4 障害者が困ったときに相談できる体制づくり	30.0%
5 障害者とともに地域で暮らすことに関する住民意識の醸成	22.7%
6 施設や交通機関などのバリアフリー化	11.9%
7 グループホームなど住まいの確保	13.9%
8 その他（具体的に：)	1.0%
無回答	4.0%

【全員の方にお聞きします】

問 12 障害者総合支援法では、障害者の就労支援もテーマになっています。これは、障害のある方もできる限りその能力を最大限に生かして、仕事に就くことができる社会の実現をめざすものですが、このような考え方についてどう思いますか。次の中から1つだけ選んでください。（なお、ここでいう障害者とは、児童や高齢者は含みません。）

1 そう思う	56.4%	} ⇒ 付問1にお進みください
2 どちらかといえばそう思う	36.5%	
3 どちらかといえばそう思わない	1.9%	} ⇒ 問13にお進みください
4 そう思わない	0.7%	
無回答	4.5%	

【問 12 で「1」または「2」と答えた方にお聞きします】

付問 1 障害のある方が就労するためには何が必要だと考えますか。次の中から2つまで選んでください。

1 企業に対する助成制度の充実	32.1%
2 ハローワークなどにおける職業紹介制度の充実	14.8%
3 就労に向けた訓練施設等の充実	38.7%
4 障害者が働きやすい仕事の開発、職場環境づくりなど企業の理解	66.6%
5 障害者の家族の理解と協力	14.2%
6 障害者雇用についての企業に対する義務付けの強化	17.3%
7 その他（具体的に：)	1.4%
無回答	1.9%

【全員の方にお聞きします】

問 13 障害のある方の権利擁護（差別や虐待の防止など）について、行政はどんなことに特に力を入れるべきだと考えますか。次の中から2つまで選んでください。

- | | | |
|---|--------------------------------|-------|
| 1 | 障害者理解促進のための啓発活動 | 27.3% |
| 2 | 障害者差別や虐待についての相談窓口の充実 | 37.3% |
| 3 | 障害者差別や虐待を未然に防止するための関係者等への指導・支援 | 48.8% |
| 4 | 障害者虐待の早期発見と早期対応 | 42.4% |
| 5 | 成年後見制度※についての啓発活動 | 8.7% |
| 6 | 成年後見制度についての相談窓口の充実 | 12.2% |
| 7 | その他（具体的に：) | 1.5% |
| | 無回答 | 4.1% |

※成年後見制度

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で、判断能力に不安がある方に対して、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法律的に支援する制度です。家庭裁判所に選任された成年後見人・保佐人等が、本人に代わって財産管理などを行います。

問 14 東日本大震災のような災害に備えるため、障害のある方の防災対策として何が必要だと考えますか。次の中から2つまで選んでください。

- | | | |
|---|--------------------------------|-------|
| 1 | 自主防災組織の充実、避難訓練 | 20.5% |
| 2 | 障害の特性にあった避難場所の確保、避難場所における支援 | 51.1% |
| 3 | 地域内での要支援者の把握 | 45.1% |
| 4 | 障害者が必要とする物資の備蓄 | 13.5% |
| 5 | 災害時における障害のある方の避難体制の整備 | 44.5% |
| 6 | 災害時における情報提供（携帯メールによる情報配信など）の充実 | 9.5% |
| 7 | その他（具体的に：) | 0.7% |
| | 無回答 | 3.3% |

問 15 障害のある方が地域でいきいきと暮らすために、行政はどんなことに特に力を入れるべきだと考えますか。次の中から3つまで選んでください。

- | | | |
|----|-----------------------------|-------|
| 1 | 障害者がいつでも安心して相談できる仕組みづくり | 45.1% |
| 2 | ショートステイやホームヘルプなど在宅福祉サービスの充実 | 29.1% |
| 3 | 地域で生活するためのグループホーム整備など住まいの確保 | 25.1% |
| 4 | 行政・企業など関係者が協力した就労の促進 | 34.2% |
| 5 | 障害のある子どもを支援する体制の充実 | 27.1% |
| 6 | 障害者のスポーツ・文化活動の振興 | 7.4% |
| 7 | 保健・医療施策の推進 | 17.0% |
| 8 | 施設、交通機関や情報のバリアフリー | 17.5% |
| 9 | 防災対策の充実 | 3.5% |
| 10 | 手当・年金などの所得保障 | 23.1% |
| 11 | 障害者に対する県民の理解の促進 | 16.6% |
| 12 | 障害者の権利擁護の推進 | 3.0% |
| 13 | 福祉に関わる人材の養成・確保 | 25.1% |
| | 無回答 | 3.0% |

■次に、環境施策についておたずねします。

県では、「香川県環境基本計画」（平成23～27年度）及び「香川県みどりの基本計画」（平成23～27年度）を策定し、環境やみどりの保全に関するさまざまな施策を推進しています。新たな計画策定に向けて、皆さんの環境施策についての考えをお聞かせください。

問16 あなたの身のまわりの環境、行政の環境への取組みについて、<現在の満足度>と<将来の重要度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

(単位：%)

項目		現在の満足度						将来の重要度					
		満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満である	不満である	無回答	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答
例 ○○○○に関すること		①	2	3	4	5		①	2	3	4	5	
身のまわりの環境	1 空気のきれいさ	25.2	38.2	21.0	6.8	1.8	7.1	63.9	20.4	3.9	0.3	0.1	11.4
	2 水のきれいさ（川、ため池、海など）	7.4	28.6	31.3	19.8	7.0	5.8	59.6	26.7	3.4	0.1	0.1	10.2
	3 まちの静けさ	15.6	38.0	26.3	11.0	2.6	6.4	26.3	47.5	13.7	1.2	0.1	11.2
	4 身近な生き物の豊かさ（野鳥、昆虫、魚など）	11.4	31.9	37.2	10.9	2.6	6.0	31.5	41.3	15.3	0.9	0.1	10.8
	5 みどりの豊かさ（森林、公園など）	17.7	42.8	23.0	7.9	2.2	6.4	43.1	39.0	6.7	0.2	0.1	10.8
	6 景観の美しさ（まちなみ、田園風景、瀬戸内海など）	19.8	44.7	21.9	6.4	1.4	5.8	40.1	38.8	9.5	0.7	0.1	10.8
	7 夏や冬の過ごしやすさ	9.9	36.7	33.2	11.5	3.0	5.8	28.9	42.0	16.5	1.4	0.2	11.0
行政の環境への取組み	1 下水道・浄化槽の汚水処理対策	13.6	31.7	29.6	13.7	5.5	5.9	48.2	32.5	8.2	0.3	0.1	10.7
	2 交通や経済活動に伴う騒音・振動対策	7.2	27.9	38.4	15.4	4.7	6.5	30.5	43.4	13.9	1.1	0.1	11.0
	3 野生生物の保護対策	4.2	19.8	60.6	6.6	2.0	6.8	20.0	37.8	28.5	2.1	0.3	11.2
	4 自然公園（瀬戸内海国立公園など）の保全と整備	9.1	38.0	39.4	5.8	1.1	6.5	27.9	42.0	17.8	1.3	0.1	10.9
	5 身近に自然とふれあう場の整備対策	5.7	27.8	44.4	12.0	3.3	6.8	23.7	44.3	19.4	1.5	0.2	10.8
	6 廃棄物の不法投棄対策	4.4	16.0	34.1	27.7	11.3	6.4	51.0	30.5	7.5	0.3	0.3	10.5
	7 ゴミの分別、リサイクル対策	12.7	41.9	25.8	10.2	3.4	6.0	46.3	34.4	7.9	0.7	0.3	10.4
	8 地球温暖化対策（再生可能エネルギーの導入など）	3.2	16.8	52.0	16.2	5.6	6.2	46.9	29.1	12.2	0.8	0.6	10.4
	9 環境に関する情報提供の取組み	3.5	17.4	57.0	12.0	3.5	6.6	26.1	39.9	21.8	1.3	0.1	10.7
	10 環境学習に関する取組み	2.8	16.6	60.8	9.5	3.8	6.6	26.3	38.4	23.2	1.2	0.2	10.7

問 17 あなたは日常生活の中で、次にあげる行動をどの程度行っていますか。それぞれ 1～4のうちあてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

(単位：%)

項目		取組状況				
		いつも行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	全く行っていない	無回答
水質汚濁の防止	食器の汚れをふきとって洗ったり、料理の残り油を排水口に流さないようにしている。	44.3	31.1	16.0	3.9	4.7
	洗剤の使用量は適量としている。	64.0	21.8	7.2	1.4	5.5
廃棄物の適正処理・資源の有効利用	買い物のときはマイバッグを持参したり、詰替商品や簡易包装の商品を購入するなど、ゴミを減らすようにしている。	28.6	36.9	21.0	8.7	4.8
	リサイクルショップやフリーマーケットを活用するなど、再利用に努めている。	9.5	24.9	37.4	22.7	5.5
	市町のルールに沿って正しくゴミを分別し、リサイクル回収に協力している。	82.8	9.7	2.6	0.9	4.1
	ゴミを排出するときは、決められたルールに従い、不法投棄や野外焼却をしない。	85.6	7.1	1.6	0.8	4.9
地球温暖化の防止	電気をこまめに消したり、冷暖房の温度設定に注意するなど節電に努めている。	58.7	31.3	5.1	0.7	4.2
	(家族の運転を含め) 運転の際には、不必要なアイドリングや急発進を控えるなどエコドライブに努めている。	56.4	26.0	8.3	2.0	7.2
	外出の際は、マイカーよりも徒歩、自転車、公共交通機関を利用している。	13.7	25.6	37.6	17.5	5.6
環境保全活動	地域や学校での環境美化や緑化運動に参加している。	11.4	26.5	28.3	28.3	5.5
	環境に関する講座への積極的な参加や正しい知識を得るように努めている。	5.3	21.3	39.8	28.1	5.5
	身近な環境問題について職場や家庭で話し合ったり、省エネや節電など環境によいことを知人に勧めたりしている。	8.0	30.2	36.7	20.1	5.1

問 18 次のテーマについて、実施に賛成し、効果の高いと思われる取組みを3つずつ選んでください。

【問 18－ 1】地球温暖化防止のための取組みについて

1 再生可能エネルギー設備の導入の支援	64.3%
2 電気自動車や省エネルギー設備などの導入促進	47.2%
3 省エネ・節電行動の促進	66.0%
4 CO2 吸収源としての森林整備の推進	44.9%
5 地球温暖化に関する情報の提供	26.7%
6 地球温暖化防止に関する環境学習の充実	24.2%
7 その他 ()	1.8%
無回答	5.0%

【問 18－ 2】森林整備と都市緑化のための取組みについて

1 間伐など森林を守り育てる森林整備の推進	65.4%
2 保安林（水源かん養機能などが指定されている森林）などの適切な管理・保全	35.9%
3 ボランティア・企業などの参加による県民総参加の森づくりの推進	28.0%
4 公共施設における県産木材の利用促進	19.2%
5 県産木材で作った製品などの積極的な PR と情報の提供	11.7%
6 都市公園や森林公園などの適切な整備・管理	41.7%
7 建物の屋上や壁面に植物を植えるなど緑化の推進	21.3%
8 手入れが行き届いていない竹林が拡大している里山の整備の推進	43.4%
9 その他 ()	0.9%
無回答	6.3%

【問 18－ 3】ごみの減量化・リサイクルの推進のための取組みについて

1 広報の充実など県民への意識啓発や情報提供の強化	38.2%
2 学校や地域での環境学習の充実	44.9%
3 市町でのごみの分別方法や処理方法の見直し （可燃ごみから資源ごみへの変更など）	47.8%
4 デポジット制度 ※ の導入など生産者による資源回収の仕組みづくり	27.0%
5 スーパーでの買い物袋持参の協力呼びかけや包装の簡素化	43.6%
6 地域での環境美化（ごみ拾いなど）の取組み	27.3%
7 不法投棄の監視・通報体制の充実	37.4%
8 その他 ()	1.6%
無回答	5.4%

※デポジット制度：飲料等を販売する際に、一定額を預かり金として取り、消費者が容器を返却すると預かり金を払い戻す制度

【問 18-4】生物多様性^{*}の保全の取組みについて

1	絶滅のおそれのある野生動植物の保護	51.0%
2	身近な自然（里地・里山・里海）の保全	71.3%
3	アライグマやヌートリアなど生態系や人間生活に影響を与える外来生物の防除	41.1%
4	農業被害を発生させるイノシシなどの野生鳥獣の適切な管理	59.5%
5	自然観察会など生物多様性について理解を深めるための普及啓発活動	20.1%
6	生物多様性に関する活動を行っている団体等への支援	15.1%
7	その他（ 無回答	0.9% 6.8%

※生物多様性：さまざまな生き物が将来にわたって共存できる状態

【問 18-5】瀬戸内海の環境の保全に関する取組みについて

1	沿岸域の環境（藻場・干潟・自然海浜など）の保全・再生・創出	45.7%
2	水質の保全・管理（産業排水の規制、下水道等の整備、有害化学物質の対策など）	68.5%
3	自然景観・文化的景観の保全（自然公園・緑地・史跡等の保全、海ごみ対策など）	51.1%
4	持続可能な水産資源の維持・管理の推進	26.2%
5	健全な物質（栄養塩 [*] など）の循環機能の維持・回復	12.5%
6	水質等の監視測定や調査研究	20.6%
7	瀬戸内海の関係府県等の連携の強化	20.4%
8	情報提供、広報の充実	6.5%
9	環境学習の推進	6.8%
10	その他（ 無回答	0.6% 7.6%

※栄養塩：植物が育つための栄養分として必要な窒素やりんなどの物質のこと

（自由意見について）

問 19 環境施策に関する要望がありましたら、自由にご記入ください。

■次に、瀬戸内国際芸術祭についておたずねします。

県では、次回（2016年）の第3回瀬戸内国際芸術祭の準備を進めるにあたり、芸術祭に関する皆さんの関わり方やお考えをお聞きしたいので、以下の質問にお答えください。

問 20 昨年開催した瀬戸内国際芸術祭2013の会場を訪れましたか。

次のどちらか1つを選んでください。

- | | | | |
|---|-----|-------|-----------------|
| 1 | はい | 19.7% | ⇒ 問 21 にお進みください |
| 2 | いいえ | 74.8% | ⇒ 問 24 にお進みください |
| | 無回答 | 5.5% | |

【問 20 で「1」と答えた方にお聞きします】

問 21 どの会場を訪れましたか。あてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 直島 | 32.7% |
| 2 | 豊島 | 13.0% |
| 3 | 女木島 | 21.7% |
| 4 | 男木島 | 20.7% |
| 5 | 小豆島 | 36.3% |
| 6 | 大島 | 3.0% |
| 7 | 犬島 | 5.3% |
| 8 | 沙弥島 | 24.7% |
| 9 | 本島 | 17.7% |
| 10 | 高見島 | 11.0% |
| 11 | 栗島 | 22.0% |
| 12 | 伊吹島 | 16.0% |
| 13 | 高松港 | 35.7% |
| 14 | 宇野港 | 4.3% |
| | 無回答 | 0.7% |

問 22 芸術祭の会場を訪れた動機は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

- | | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | アート・建築に興味があるから | 37.0% |
| 2 | 目当てのアーティストがいるから | 5.0% |
| 3 | 島の自然にふれたいから | 42.7% |
| 4 | 友人等に誘われたから | 32.0% |
| 5 | 話題になっているから | 41.7% |
| 6 | その他（ ） | 10.0% |
| | 無回答 | 0.3% |

問 23 4年前（2010年）の初回の芸術祭の会場にも訪れましたか。次のどちらか1つを選んでください。

- | | | |
|---|-----|-------|
| 1 | はい | 44.3% |
| 2 | いいえ | 54.7% |
| | 無回答 | 1.0% |

【全員の方にお聞きします】

問 24 瀬戸内国際芸術祭ボランティアサポーター「こえび隊」をご存じですか。
次のどちらか1つを選んでください。

- | | |
|---------|-------|
| 1 知っている | 24.1% |
| 2 知らない | 72.0% |
| 無回答 | 3.9% |

問 25 瀬戸内国際芸術祭の運営にはボランティアの協力が不可欠ですが、瀬戸内国際芸術祭の運営への参加に興味はありますか。次の中から1つだけを選んでください。

- | | |
|-------------|-------|
| 1 非常に興味がある | 2.6% |
| 2 興味がある | 22.1% |
| 3 あまり興味がない | 53.8% |
| 4 まったく興味がない | 17.1% |
| 無回答 | 4.4% |

問 26 瀬戸内国際芸術祭は「海の復権」をテーマに島の再生を目指すという試みで行っています。瀬戸内国際芸術祭の開催は島の再生や地域活性化に役立ったと思いますか。次のどちらか1つを選んでください。

- | | |
|-----------|-------|
| 1 そう思う | 80.0% |
| 2 そうは思わない | 15.0% |
| 無回答 | 5.0% |

問 27 瀬戸内国際芸術祭を通じて香川県について情報発信ができたと思いますか。
次のどちらか1つを選んでください。

- | | |
|-----------|-------|
| 1 そう思う | 81.5% |
| 2 そうは思わない | 13.5% |
| 無回答 | 5.0% |

問 28 瀬戸内国際芸術祭の次回の開催についてどのようにお考えですか。
次のどちらか1つを選んでください。

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 ぜひ開催してほしい | 37.1% |
| 2 どちらかといえば開催してほしい | 39.0% |
| 3 どちらかといえば開催しないでほしい | 2.9% |
| 4 開催に反対である | 0.9% |
| 5 わからない | 15.6% |
| 無回答 | 4.5% |

■次に、労働政策についておたずねします。

県では、正規雇用に向けた支援、雇用のミスマッチ解消、職業能力の開発支援及び労働環境の整備などの施策を実施し、雇用の確保と安定化に向けて取り組んでいます。

この調査は、今後の労働政策の重要な資料のひとつになりますので、以下の質問にお答えください。

問29 ここにあげた項目について、あなたやあなたのまわりの人が働くうえでのあなたの
<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、
○をつけてください。

(単位：%)

項目	重要度						満足度					
	とても重要だ	まあ重要だ	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
収入が多い	42.2	41.1	8.7	0.8	0.1	7.0	2.2	20.0	31.9	25.6	11.0	9.3
正社員、非正規社員などの雇用形態がよい	30.2	31.1	27.5	2.3	0.7	8.3	4.9	21.4	40.8	15.3	7.0	10.6
就職先の安定性、知名度が高い	20.1	42.4	24.9	4.1	0.6	7.8	6.0	27.7	42.9	9.7	3.2	10.6
やりがいがある、社会に役立つ	32.7	42.2	15.4	1.6	0.2	7.8	8.1	33.8	36.2	7.6	3.0	11.2
仕事を通じて自分の能力や技術が高められる	30.7	44.7	14.3	2.1	0.1	8.0	7.8	31.4	38.8	8.3	2.9	10.7
仕事がおもしろい	37.2	35.8	16.7	1.8	0.5	8.0	8.3	28.9	38.0	9.2	5.0	10.6
これまでの経験や技術が生かせる	26.0	43.0	18.5	3.4	0.5	8.6	7.2	31.1	39.8	7.7	3.3	10.8
勤務時間や休日などの勤務条件がよい	34.4	39.7	15.4	1.7	0.4	8.4	7.6	27.7	31.7	14.1	7.8	11.2
出産や子育てなどと両立できる	40.9	32.7	15.6	1.4	0.5	8.9	5.7	19.6	41.9	13.3	7.6	11.9
福利厚生が充実している（家賃補助、社員食堂、休養施設など）	32.7	38.0	17.7	2.4	0.6	8.7	4.9	18.3	38.4	17.0	10.1	11.3
転勤がない	20.4	33.2	31.0	4.1	2.2	9.0	14.5	27.4	39.1	4.5	2.8	11.7
職場の人間関係がよい	50.0	30.7	9.8	0.6	0.3	8.6	10.6	32.5	32.1	9.2	4.5	11.1
失業の心配がない（長く勤務できる）	49.5	29.4	11.0	1.2	0.5	8.3	10.2	31.4	34.3	8.2	4.7	11.1

問 30 あなたやあなたのまわりの人が就職するとき、どのような活動をしようと思いますか。
1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

項目	大いに する	まあ まあする	ど ちらとも いえ ない	あ まり し ない	し ない	無 回 答
国の公共職業安定所（ハローワーク）に相談する	42.2	41.1	8.7	0.8	0.1	7.0
民間の職業紹介所に相談する	41.4	35.9	8.7	4.2	3.0	6.8
県や市町の就職相談窓口相談する	8.8	21.9	26.6	21.8	12.0	8.9
高校や大学の就職担当課に相談する	9.6	17.7	26.1	22.5	15.0	9.1
インターネットによる就職情報サイトで探す	19.4	22.0	18.1	11.3	19.9	9.3
企業ガイドブックで探す	16.6	28.7	16.9	14.4	14.0	9.5
求人広告（民間就職情報誌や新聞広告など）で探す	11.2	33.6	20.6	13.2	11.9	9.5
求人企業と面談できる合同企業面接会や合同企業説明会に参加する	18.6	44.2	16.0	7.2	4.7	9.3
知人・友人・親族に相談する	15.8	29.3	19.8	12.6	12.9	9.6
公的な職業訓練機関で専門的な職業能力（介護、機械、経理、パソコンなど）を身に付ける	18.8	38.2	18.9	9.2	5.7	9.2
民間の職業訓練機関で専門的な職業能力（介護、機械、経理、パソコンなど）を身に付ける	16.8	34.4	20.8	10.2	8.6	9.1
コミュニケーション能力、一般教養、社会人としてのマナーなどを身に付ける	11.4	29.5	26.7	13.0	10.0	9.5
本を読むなど必要な知識について勉強する	15.0	36.4	25.6	8.6	5.1	9.3
就職支援セミナーに参加する	14.7	36.3	25.2	8.8	5.3	9.6
職場体験（インターンシップ）、職場実習に参加する	11.4	26.0	26.4	13.7	13.1	9.4

問 31 就職を支援するため、行政に力を入れてほしいと思うことは何ですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

1	学校などの教育機関が行う学生へのキャリア教育の充実	19.3%
2	職業能力や技能を取得・向上するための職業訓練	34.0%
3	合同就職面接会など県内の多くの企業を知ることができる機会の充実	21.2%
4	県内にどのような仕事や企業があるかについての情報提供の充実	40.7%
5	自分の適性・能力に合ったオーダーメイドの求人情報の提供	19.2%
6	企業見学会、職場体験などの就職支援の充実	18.1%
7	担当者制による個別支援（求人情報の提供、面接指導、履歴書の添削等）	6.0%
8	非正規雇用から正規雇用への登用制度や助成制度	23.0%
9	就職した後の定着支援	13.5%
10	新規産業の創出や優良企業の立地	10.4%
11	景気回復による企業の賃上げ	20.6%
12	再就職への支援	23.3%
13	Uターン就職に関する総合的な情報提供	11.7%
14	その他（具体的に：)	1.3%
15	わからない	2.4%
	無回答	6.5%

問 32 あなたやあなたのまわりの労働環境において、改善してほしいことは何ですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

1	賃金、給与の増額	55.3%
2	正社員化など雇用の安定	34.7%
3	労働時間（時間外労働、休日労働）の短縮、有給休暇取得の推進	37.8%
4	技術や技能向上のための研修等の実施	13.9%
5	仕事に必要な資格の取得推進	15.0%
6	職場の安全確保、仕事で病気やけがをした場合の保障	23.4%
7	メンタルヘルス（精神衛生）対策	8.5%
8	パワーハラスメント（職場の権力を利用した嫌がらせ）対策	8.1%
9	性別による配置、昇進、職種・勤務形態等の改善	5.8%
10	セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）対策	1.2%
11	仕事と家庭生活の両立のための育児休業制度や介護休業制度などの充実	31.2%
12	公的施設（保育所、介護施設など）、公的サービスの拡大	16.2%
13	労働相談窓口の充実	4.5%
14	その他（具体的に：)	0.7%
15	わからない	2.7%
	無回答	7.0%

問 33 誰もが働きやすい環境を整備するため、行政に力を入れてほしいと思うことは何ですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んでください。

1	法律違反やパワーハラスメントなどに係る労働相談窓口の充実	20.1%
2	職場環境改善アドバイザーの企業への派遣	15.8%
3	法律遵守についての企業への監督指導の強化	23.1%
4	職場風土や会社経営者の意識の改革	23.9%
5	ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）の取組みを行う企業等に対する助成や支援の充実	36.4%
6	多様な保育サービスを行う保育所の整備	25.8%
7	高齢者の介護サービスや介護施設の充実	30.3%
8	育児・介護休業法に定められた制度（短時間勤務制度、父親の育児休業制度、介護のための短期休暇制度など）導入の普及啓発	30.9%
9	フレックスタイム制や在宅ワークなど柔軟な働き方ができる勤務形態導入の普及啓発	18.5%
10	高齢者や障害者などの就職困難者に対する就職支援	26.6%
11	その他（具体的に：)	1.6%
12	わからない	3.7%
	無回答	6.6%

■最後に、県政の重要度と満足度についておたずねします。

県民の皆さまのニーズ(要望)に対応した県政を進めるためには、皆さまが「県行政に対して何を求めているのか」、「現在の状況にどのくらい満足しているのか」を知り、それを県政に反映させていくことが重要となります。

現在、「せとうち田園都市香川創造プラン」*（平成23～27年度）の各施策の達成状況を評価したいと思いますので、各施策に対する重要度と満足度について皆さまの考えをお伺いします。以下の質問にお答えください。

「重要度」については、あなたが今の生活やこれからの生活を送っていくうえで各施策がどのくらい重要かを、また、「満足度」については、あなたが各施策に対して現状にどのくらい満足しているかを、それぞれ五段階で評価してください。

※「せとうち田園都市香川創造プラン」

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針である「せとうち田園都市香川創造プラン（平成23～27年度）」を平成23年度に策定しました。

本プランの基本目標である「せとうち田園都市の創造」（活気あふれる街と美しい自然が隣接し、生涯を通じて安心して生活できる環境の中で、人々が生きがいを見だし、みずからの能力を存分に発揮できる、また、その魅力に引かれて集い合う、瀬戸内香川の生活圏域の創造）をめざして各施策に取り組んでいます。

「せとうち田園都市の創造」を実現するための基本方針として、活力ある産業づくりと働く場の確保を主な内容とする「元気の出る香川づくり」、生涯を通じた安心の確保をめざす「安心できる香川づくり」、たくましい人づくりと魅力ある地域づくりをめざす「夢と希望あふれる香川づくり」の3つの香川づくりを掲げています。

問34 「せとうち田園都市香川創造プラン」の基本方針「元気の出る香川づくり」についておたずねします。

「元気の出る香川づくり」に向けて進めている施策の1～4についてあなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

施策	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
1 商工・サービス業の振興 企業集積の促進・強化 新事業創出・新分野進出の支援 経営基盤の充実・強化 産業人材の育成・確保 県産品の振興 競争力向上のための基盤整備	40.0	39.2	13.0	0.4	0.4	7.0	0.7	20.0	56.5	11.1	2.9	8.8
2 働く場の確保と労働環境の整備 雇用創出と就業支援 労働環境の整備	51.5	30.7	10.4	0.2	0.3	7.0	1.2	16.1	53.0	16.4	4.5	8.7
3 農林業の振興 食の安定供給 売れる農産物づくり 戦略的な流通・販売 担い手の確保・育成 生産条件の整備 林業の再生	49.9	32.4	10.1	0.5	0.3	6.8	1.6	21.9	51.3	13.1	3.4	8.7
4 水産業の振興 新鮮な旬の水産物の提供 水産物の安定生産体制づくり	42.9	37.5	11.6	0.8	0.3	6.9	1.9	27.4	51.5	8.0	2.6	8.6

問 35 「せとうち田園都市香川創造プラン」の基本方針「安心できる香川づくり」についておたずねします。

「安心できる香川づくり」に向けて進めている施策の5～11についてあなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ1～5のうちあてはまる番号を1つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

施策	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
5 子育て支援社会の実現 次世代育成支援への参加促進 安心・ゆとりをもって子育てできる環境づくり 子どもが健やかに育つ環境づくり	56.5	28.8	6.8	0.1	0.2	7.6	1.7	21.6	47.3	15.4	4.3	9.6
6 地域でともに暮らせる社会の実現 ともに支え合う社会づくりの推進 障害者の自立と社会参加の促進 高齢者の安全の確保	43.8	39.0	8.9	0.3	0.2	7.8	1.4	17.1	55.3	13.5	2.8	9.9
7 健康長寿の実現 生涯を通じた健康づくりの推進 生きがいづくりの推進 介護サービスの充実 安心で質の高い医療の確保 医師・看護師の確保	47.3	35.3	9.1	0.7	0.3	7.3	1.8	21.9	50.1	13.7	3.1	9.4
8 人権尊重社会の実現 人権啓発の推進 人権・同和教育の推進 人権擁護活動の充実	24.4	39.4	23.8	3.4	0.9	8.1	1.1	15.9	65.0	6.1	1.9	10.0
9 安全・安心な暮らしの実現 防災対策の推進・危機管理の充実 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 暮らしにおける安全確保 セーフティネットの充実 安全で快適な交通社会の実現	50.3	33.2	8.3	0.3	0.1	7.8	1.7	24.7	48.2	13.3	2.7	9.4
10 安心して暮らせる水循環社会の実現 安定した水資源の確保と供給 水循環の促進	53.0	32.1	6.8	0.3	0.1	7.8	3.9	32.4	41.2	10.1	2.8	9.6
11 環境・森林の保全 地球温暖化対策の推進 多様で健全な森林の整備・保全 自然環境の保全 循環型社会の構築 快適な生活基盤の構築 環境配慮行動の推進	44.5	37.3	9.2	0.9	0.4	7.8	1.9	20.4	55.4	10.5	2.0	9.7

問 36 「せとうち田園都市香川創造プラン」の基本方針「夢と希望あふれる香川づくり」についておたずねします。

「夢と希望あふれる香川づくり」に向けて進めている施策の 12～17 についてあなたの<重要度>と<満足度>を、それぞれ 1～5 のうちあてはまる番号を 1 つだけ選んで、○をつけてください。

(単位：%)

施策	重要度						満足度					
	とても重要である	まあ重要である	どちらともいえない	あまり重要でない	全く重要でない	無回答	とても満足している	まあ満足している	どちらともいえない	やや不満である	とても不満である	無回答
12 観光の振興 魅力ある観光地づくりの推進 交流人口の増大	29.4	46.8	13.7	2.0	0.5	7.6	2.4	24.8	47.1	13.3	3.2	9.2
13 教育の充実 学校教育の充実 家庭や地域の教育力の向上	46.6	36.3	8.8	0.2	0.2	7.9	1.8	26.0	48.7	12.0	2.3	9.3
14 青少年の育成と 県民の社会参画の推進 青少年の健全育成 ボランティア・NPO活動の促進 男女共同参画の推進 生涯学習の促進	26.3	42.2	20.5	2.2	0.5	8.2	1.0	17.1	62.9	8.3	1.5	9.2
15 文化芸術・スポーツの振興 文化芸術の振興 スポーツの振興	20.0	44.3	23.9	2.8	0.5	8.5	1.5	26.0	54.2	7.3	1.2	9.8
16 国際化の推進 国際交流・国際協力の推進 外国人住民とともに暮らす香川づくり	16.8	37.5	30.7	5.4	1.4	8.3	0.8	14.4	66.1	7.6	1.6	9.6
17 多彩な地域づくり 魅力あるまちづくりの推進 魅力ある農山漁村の振興 地域づくり活動の促進	31.1	43.0	16.4	1.4	0.3	7.8	0.9	18.0	58.5	11.2	2.3	9.1

ご協力ありがとうございました。質問はこれで終わりですが、お答えいただいたことを性別や年代などで統計的に分析するため、差し支えなければ、あなたご自身のことについてお聞かせください。

F1 あなたの性別をお聞かせください。(○は1つ)

1 男性 40.5% 2 女性 56.4% 無回答 3.2%

F2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

1 20～29歳 6.8% 2 30～39歳 12.1%
3 40～49歳 13.2% 4 50～59歳 16.7%
5 60～69歳 24.5% 6 70歳以上 23.7%
無回答 3.0%

F3 あなたの職業は何ですか。次の中から主なもの1つを選んでください。

1 農林漁業を営んでいる(家族従業者も含みます) 5.1%
2 商工業、サービス業、自由業などを営んでいる(家族従業者も含みます) 13.0%
3 会社、商店、官公庁などに勤めている(パートも含みます) 36.8%
4 主婦・主夫(家庭の中で家事が主な役割の方) 23.4%
5 無職(学生を含みます) 17.8%
無回答 3.9%

F4 あなたは、現在の所で何年お住まいですか。次の中から1つを選んでください。

1 3年未満 6.4% 2 3年以上～10年未満 14.5%
3 10年以上～20年未満 14.8% 4 20年以上 61.4%
無回答 2.9%

※ 回答者の圏域について(封筒の色により判別)

1 高松市、三木町、直島町、綾川町 46.6%
2 さぬき市、東かがわ市 9.9%
3 土庄町、小豆島町 2.7%
4 丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町 26.7%
5 観音寺市、三豊市 14.1%

たくさんの質問にご協力いただき、誠にありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、
7月1日(火)までに、切手を貼らずにポスト
にご投函ください。